

令和2年5月25日

愛知県吹奏楽連盟加盟団体の各学校顧問、指導者の皆さんへ

吹奏楽部の活動再開に向けたガイドライン

愛知県吹奏楽連盟

【はじめに】

このガイドラインは、愛知県教育委員会「教育活動再開に向けたガイドライン」（令和2年5月20日版）を踏まえ、吹奏楽部顧問および吹奏楽部の指導者の指針となるように作成しました。この内容は、今後の情勢を受けて随時改訂していく予定です。

吹奏楽部の練習（特に合奏練習）は、限られた空間（部屋および合奏室）の中で多くの人間が息を使って音を出し、長時間続けられます。これは、新型コロナウイルスの感染に繋がる「3つの密」（①密閉 ②密集 ③密接）の環境に適合してしまう可能性があります。そのため、吹奏楽活動の再開に際して、今まで当たり前としていた練習方法等を見直し、組み立て直さなければなりません。「可能な限り、生徒を一部屋に集めての合奏練習やミーティングを避ける」「生徒同士の距離をとってパート練習を行う」「個人練習を活動の中心にする」等の工夫が必要となります。

この異常事態の中、史上最大のピンチをチャンスに変えて活動を行っていくには、吹奏楽指導者の柔軟な発想により活動方法のアイデアを出し合い、「新型コロナ時期にふさわしい吹奏楽活動」を実践することが必要になります。指導者の皆さんの積極的な実践に大いに期待しています。

【活動再開後の具体的な吹奏楽活動を考える】

愛知県教育委員会「教育活動再開に向けたガイドライン」には『部活動の再開を検討する場合は、地域の感染状況、学校再開後の児童生徒の生活、教員に係る負担などを含めて、活動の可否を判断する必要がある。部活動を実施する際には、当面の間は、感染防止対策を徹底した上で活動することとし、活動時間や運動強度などに配慮し、段階的に対応する。また、留意事項については種目特性に応じて適時追加して対応する』とある。

Ⅰ 再開に向けた準備を行う期間：部活動再開の一週間前（学校によって異なる）

- ◎ この期間は生徒は活動せず、顧問や指導者が中心となって児童・生徒との面談などを行い、休業中の児童生徒の生活状況を把握する。また、「部活動再開計画」（別添資料）を部で作成する。
- ◎ 通常の活動計画の他に、感染防止対策を踏まえた「部活動再開計画」（別添資料）を作成

し、校長の許可を得た上で活動を始める。

この期間中に、顧問や指導者は部員と個人面談をします。事前に、個々の休業中の生活状況や練習状況（楽器を持ち帰らせている場合）の調査（アンケート）をしておくこと、面談をスムーズに行うことができる。部員の休業中の状況を踏まえ「部活動再開計画」を作成する。作成に当たっての留意点は

(1) 練習時における衛生面の感染防止対策を考え、準備する。

- ① 練習開始時の手洗いの徹底：洗浄液等の準備
- ② マウスピースや頭部管、打楽器のステックの消毒：消毒液等の準備
- ③ 楽器・ステック等を共有しない手立て、やむを得ず共有する場合の消毒方法の検討
- ④ 練習終了時の手洗いの徹底
- ⑤ 使用した部屋の消毒作業：原則として顧問が行う。

ドアノブや机上など、消毒場所を決める。顧問間で情報を共有し、方法を工夫する。

(2) 3密（密閉・密集・密接）を避ける練習方法を工夫する。

- ① 当分の間は、合奏練習を行わない計画づくりが必要になる。開始時期は、今後の情勢次第となる。（地域の状況によって、時期は変わってくる）
- ② パート練習やグループによる練習は、原則として2m以上距離をとり、向き合わずに行う。パートやグループの練習場所も適切に設定し、リーダーに具体的な方法を指示する。（部員自身に考えさせるのもよい）
- ③ 個人練習が中心となるように計画する。そのために、個々のレベルにあった練習方法を考えて準備する。長い休業期間のため、管楽器上達の三要素「姿勢」「呼吸」「アンブッシュュア」が崩れている状態が考えられる。目標をもって段階的に上達できるよう、児童・生徒が自ら考えて練習計画を作成できるとよい。

(3) 目標となるようなイベントを計画の中に盛り込む。

- ① 吹奏楽コンクール等の事業が中止になり、部員たちのモチベーションが下がっている。（もちろん顧問の先生方も児童・生徒以上に下がっている）特に、この夏で吹奏楽部の活動から引退する学年の児童・生徒は、心のより所を失っている。モチベーションを上げるために、校内や近隣の学校とともに発表の場を設定・計画する。合奏を行うことはできないので、個人による演奏の発表会や距離をおいての小アンサンブルなど、できることから発表できる場をつくる。そのためには、保護者の理解が必要となる。

- ② 外部の発表の場があれば、それに参加できるように計画する。

管理職によく説明をして理解を得るとともに、保護者の理解と応援が必要となる。丁寧に段階を踏んで慎重に行う。指導者同士の情報交換もしっかりと行う。

2 授業が再開し、部活動を再開する際の留意点

- (1) 児童・生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強要しない。
- (2) 活動の際は、顧問・指導者が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、立ち会うことができない場合は実施しない。
- (3) 万全の感染防止対策をとり、活動時間や活動場所に十分留意して実施する。
 - ◎ 活動前後の手洗いを励行し、使用する用具については使用前に消毒を行う。また、タオル、ハンカチ、水筒等は個人持ちとし、児童・生徒間で不用意に使い回しをしない。
 - ◎ 屋内で活動する場合は、3つの密を避けるために人数を絞った活動とし、部室や更衣室は使用人数を決めて交代で利用させ、こまめに換気を行う。また、生徒が手に触れる箇所（ドアノブ、スイッチ、手すり等）は適時消毒をして衛生環境を徹底する。
 - ◎ 活動中は一人一人の間隔を2 m以上確保し、児童・生徒が密集する活動や近距離で接触する可能性がある活動、発声を伴う活動などについては、間隔を開けて行う安全な活動に振り替える等の工夫をする。
 - ◎ 活動中のハイタッチや握手、近距離での会話は控える。
 - ◎ 臨時休業期間中の運動不足を考慮し、準備運動を十分に行って運動強度を段階的に高めるとともに、熱中症の事故防止についても適切な措置を講ずる。
 - ◎ 身体活動を伴う部活動において、屋外では一人一人の間隔を2 m以上開ける、また屋内では換気を適切に行った上で間隔を2 m以上開けることができれば、マスクの着用を必要としない。
 - ◎ 6月14日（日）までは校内での活動とし、対外的な練習試合等については実施を自粛する。その後も地域の感染状況等を見極めながら、段階的に通常の活動に緩和していくことを各学校で検討し、学校間で調整する。

※ このガイドラインは、あくまで愛知県内の吹奏楽活動の目安として設定したものである。実際には、各市町教育委員会や学校長の指示に従い、地域・学校の実情に合わせて活動を実施すること。

※ このガイドラインは主に学校団体向けに作成したが、職場・一般バンドについてもこの内容に準じ、慎重に活動を再開させること。